

様式第八（第六十条関係）

破砕業許可の更新申請書

※許可番号	
※許可年月日	

年 月 日

（提出先）
川越市長

（郵便番号）
住 所
氏 名
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号

使用済自動車の再資源化等に関する法律第68条第1項の規定により、必要な書類を添えて破砕業の許可（許可の更新）を申請します。

事業の範囲		
事業所の名称及び所在地		
名 称		
所在地	（郵便番号） 電話番号	
事業の用に供する施設の概要		
当該施設について廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合には、その許可の年月日及び許可番号	年 月 日 第 号	
他に解体業又は破砕業の許可（他の都道府県のものを含む。）を有している場合にあっては、その許可番号（申請中の場合にあっては、申請年月日）	都道府県・市名	許可番号（申請中の場合にあっては、申請年月日）
他に廃棄物処理法に基づく産業廃棄物処理業の許可（他の都道府県のものを含む。）を有している場合にあっては、その許可番号（申請中の場合にあっては、申請年月日）	都道府県・市名	許可番号（申請中の場合にあっては、申請年月日）

破砕業を行おうとする事業所以外の場所で解体自動車又は自動車破砕残さの積替え又は保管を行う場合には、当該場所の所在地、面積及び保管量の上限		
役員の氏名及び住所（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。法人である場合に記入すること。）		
(ふりがな) 氏 名	役職名	住 所
令第5条に規定する使用人の氏名及び住所（当該使用人がある場合に記入すること。）		
(ふりがな) 氏 名	役職名	住 所
法定代理人の氏名及び住所（未成年者であり、かつ、その法定代理人が個人である場合に記入すること。）		
(ふりがな) 氏 名	住 所	

法定代理人の名称及び住所並びにその代表者の氏名（未成年者であり、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入すること。）

名 称	
(ふりがな) 代表者の氏名	
住 所	(郵便番号) 電話番号

法定代理人の役員の氏名及び住所（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。未成年者であり、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入すること。）

(ふりがな) 氏 名	役職名	住 所

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者（法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるときに記入すること。）

(ふりがな) 氏名又は名称	住 所	保有する株式の数 又は出資の金額

標準作業書の記載事項

解体自動車の保管の方法	
解体自動車の破砕前処理を行う場合にあつては、解体自動車の破砕前処理の方法	
解体自動車の破砕を行う場合にあつては、解体自動車の破砕の方法	

排水処理施設の管理の方法 (排水処理施設を設置する場合に限る。)	
解体自動車の破砕を行う場合にあっては、自動車破砕残さの保管の方法	
解体自動車の運搬の方法	
解体自動車の破砕を行う場合にあっては、自動車破砕残さの運搬の方法	
破砕業の用に供する施設の保守点検の方法	
火災予防上の措置	
△手数料欄	

- 備考
- △印の欄は、記入しないこと。
 - ※印の欄は、更新の場合に記入すること。
 - 事業所が複数ある場合には、「事業所の名称及び所在地」から「当該施設について廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合には、その許可の年月日及び許可番号」までの欄を繰り返し設け、事業所ごとに記載すること。
 - 「事業の用に供する施設の概要」の欄については、当該施設の構造を明らかにする図面等を添付することでも可能とする。
 - 「役員の氏名及び住所」の欄その他の氏名又は名称及び住所の記載を要する各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
 - 「標準作業書の記載事項」の欄については、当該標準作業書の全文の写しを添付することでも可能とする。
 - 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

添 付 書 類 一 覧 表

1 事業の概要

- (1) 事業計画書
- (2) 申請者の身分を証明する書類
- (3) 申請者の法定代理人の身分を証明する書類
- (4) 役員等の身分を証明する書類
- (5) 株主又は出資者の身分を証明する書類
- (6) 誓約書
- (7) 従業員等名簿

2 事業所等の概要

- (1) 事業所一覧
- (2) (1) 以外の場所における積替え保管場所一覧
- (3) 事業所の状況
- (4) 積替え保管場所の状況
- (5) 事業所付近の見取り図
- (6) 積替え保管場所付近の見取り図

3 破砕業に供する施設の状況

- (1) 事業所の施設一覧
- (2) 事業所全体の平面図
- (3) 施設の概要

4 事業所以外の場所における積替え保管場所に供する施設の状況

- (1) 積替え保管場所の施設一覧
- (2) 積替え保管場所の平面図
- (3) 施設の概要

5 資産の状況

- (1) 資産状況等を説明する書類
- (2) 収支見積書

6 標準作業書

1 事業の概要

破碎前処理・更新用

(1) 事業計画書

① 業務時間

時	分	時	分
---	---	---	---

② 実績及び今後の解体自動車の引取台数等

	年 月 ～ 月 (3 年前) ～ (2 年前)	年 月 ～ 月 (2 年前) ～ (1 年前)	年 月 ～ 月 (1 年前) ～ (現在)	年 月 ～ 月 (現在) ～ (1 年後)	年 月 ～ 月 (1 年後) ～ (2 年後)	年 月 ～ 月 (2 年後) ～ (3 年後)
引取台数						
処理台数						
稼働日数						
1 日当たりの処理能力 (処理台数÷稼働日数)						

③ 引取から引渡までに要する日数

日

④ 取引先

※解体業者、破碎処理工程を兼ねる場合は自社も記載してください。

解体業者	名称 住所	許可番号
	名称 住所	許可番号
破碎処理工程を行 う業者	名称 住所	許可番号
	名称 住所	許可番号
その他	名称 住所	
	名称 住所	

- ⑤ 事業所（当該事業所以外の場所における解体自動車・破砕前処理した後の解体自動車の積替え保管場所を含む）における解体自動車の引取から引渡までの工程全体のフロー図

1 事業の概要

破碎処理・更新用

(1) 事業計画書

① 業務時間及び年間稼働日数

時	分	～	時	分
---	---	---	---	---

② 実績及び今後の解体自動車の引取台数等

		年 月 ～ 年 月 (3 年前) ～ (2 年前)	年 月 ～ 年 月 (2 年前) ～ (1 年前)	年 月 ～ 年 月 (1 年前) ～ (現在)	年 月 ～ 年 月 (現在) ～ (1 年後)	年 月 ～ 年 月 (1 年後) ～ (2 年後)	年 月 ～ 年 月 (2 年後) ～ (3 年後)
引取 台数	解体自動車						
	破碎前処理した 後の解体自動車						
	合計						
処理した台数							
稼働日数							
1 日当たりの処理能力 (処理台数÷稼働日数)							

③ 引取から引渡までに要する日数

日

④ 取引先

※解体業者、破碎前処理工程を兼ねる場合は自社も記載してください。

解体業者	名称 住所	許可番号
	名称 住所	許可番号
破碎前処理工程を 行う業者	名称 住所	許可番号
	名称 住所	許可番号
その他	名称 住所	
	名称 住所	

- ⑤ 事業所（当該事業所以外の場所における解体自動車・破碎前処理した後の解体自動車・自動車破碎残さの積替え保管場所を含む）における解体自動車、破碎前処理した後の解体自動車の引取から自動車破碎残さの引渡までの工程全体のフロー図

(2) 計画者の身分を証明する書類

破碎前処理・破碎処理

(申請日前3か月以内に発行されたもの。正本には原本添付)

ア 申請者が法人の場合

○定款又は寄附行為

○登記事項証明書(旧:登記簿謄本)

- ・過去5年間に法人名称及び本店所在地の全てが確認できる登記事項証明書
(履歴事項全部証明書)
- ・申告日前3か月以内に発行されたもの。正本には原本を添付。
(過去5年間の法人名称、本店所在地及び役員の全てが確認できない場合には
閉鎖事項全部証明書も併せて添付してください。)

○役員の住民票の写し

- ・本籍の記載のある住民票抄本(又は謄本)
外国人にあっては、国籍等の記載のある住民票抄本(又は謄本)
- ・申告日前3か月以内に発行されたもの。正本には原本を添付。
(マイナンバーの記載のないものを添付。)

○登記されていないことの証明書

- ・法務局が発行する登記事項証明書
- ・申告日前3か月以内に発行されたもの。正本には原本を添付。
(登記されている場合は、医師の診断書、認知症に関する試験結果等を添付してください。)

イ 申請者が個人の場合

○住民票の写し

- ・本籍の記載のある住民票抄本(又は謄本)
外国人にあっては、国籍等の記載のある住民票抄本(又は謄本)
- ・申告日前3か月以内に発行されたもの。正本には原本を添付。
(マイナンバーの記載のないものを添付。)

○登記されていないことの証明書

- ・法務局が発行する登記事項証明書
- ・申告日前3か月以内に発行されたもの。正本には原本を添付。
(登記されている場合は、医師の診断書、認知症に関する試験結果等を添付してください。)

(3) 申請者の法定代理人の身分を証明する書類（申請者が法第61条第1項第4号に規定する未成年である場合）（申請日前3か月以内に発行されたもの。正本には原本添付）

ア 法定代理人が個人の場合

○住民票の写し

- ・ **本籍の記載のある**住民票抄本（又は謄本）
外国人にあっては、国籍等の記載のある住民票抄本（又は謄本）
- ・ 申告日前**3か月以内**に発行されたもの。正本には原本を添付。
（マイナンバーの記載のないものを添付。）

○登記されていないことの証明書

- ・ 法務局が発行する登記事項証明書
- ・ 申告日前**3か月以内**に発行されたもの。正本には原本を添付。
（登記されている場合は、医師の診断書、認知症に関する試験結果等を添付してください。）

イ 法定代理人が法人の場合

○定款又は寄附行為

○登記事項証明書（履歴事項全部証明書）

- ・ 過去5年間に法人名称及び本店所在地の全てが確認できる登記事項証明書
（履歴事項全部証明書）
- ・ 申告日前**3か月以内**に発行されたもの。正本には原本を添付。
（過去5年間の法人名称、本店所在地及び役員の全てが確認できない場合には
閉鎖事項全部証明書も併せて添付してください。）

○役員の住民票の写し

- ・ **本籍の記載のある**住民票抄本（又は謄本）
外国人にあっては、国籍等の記載のある住民票抄本（又は謄本）
- ・ 申告日前**3か月以内**に発行されたもの。正本には原本を添付。
（マイナンバーの記載のないものを添付。）

○登記されていないことの証明書

- ・ 法務局が発行する登記事項証明書
- ・ 申告日前**3か月以内**に発行されたもの。正本には原本を添付。
（登記されている場合は、医師の診断書、認知症に関する試験結果等を添付してください。）

(4) 役員等の身分を証明する書類（申請日前3か月以内に発行されたもの。正本には原本添付）

ア 住民票の写し

- ・ **本籍の記載のある**住民票抄本（又は謄本）
外国人にあっては、国籍等の記載のある住民票抄本（又は謄本）
- ・ 申告日前**3か月以内**に発行されたもの。**正本には原本を添付。**
（マイナンバーの記載のないものを添付。）

イ 登記されていないことの証明書

- ・ 法務局が発行する登記事項証明書
- ・ 申告日前**3か月以内**に発行されたもの。**正本には原本を添付。**
（登記されている場合は、医師の診断書、認知症に関する試験結果等を添付してください。）

- (5) 株主又は出資者の身分を証明する書類（法人の場合で、発行済み株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者がある場合）

（申請日前3か月以内に発行されたもの。正本には原本添付）

※ 該当株主の確認のため、確定申告書に添付された株主名簿を添付してください。

ア 法人の場合

○登記事項証明書（履歴事項全部証明書）

- ・過去5年間に法人名称及び本店所在地の全てが確認できる登記事項証明書

（履歴事項全部証明書）

- ・申告日前3か月以内に発行されたもの。正本には原本を添付。

（過去5年間の法人名称、本店所在地及び役員の全てが確認できない場合には
閉鎖事項全部証明書も併せて添付してください。）

イ 個人の場合

○住民票の写し

- ・本籍の記載のある住民票抄本（又は謄本）

外国人にあっては、国籍等の記載のある住民票抄本（又は謄本）

- ・申告日前3か月以内に発行されたもの。正本には原本を添付。

（マイナンバーの記載のないものを添付。）

○登記されていないことの証明書

- ・法務局が発行する登記事項証明書

- ・申告日前3か月以内に発行されたもの。正本には原本を添付。

（登記されている場合は、医師の診断書、認知症に関する試験結果等を添付してください。）

(6) 誓約書

破砕前処理・破砕処理

誓 約 書

年 月 日

(提出先)
川越市長

使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成14年法律第87号。以下「法」という。）第62条第1項第2号（又は第69条第1項第2号）の規定のうち、下記に掲げる欠格事項について下記のとおり誓約します。

根拠条文	欠格事項の内容	
法第62条第1項第2号イ(申請者)、ト(法定代理人)、チ(法人役員等)、ヌ(使用人)	法第62条第1項第2号イ	○心身の故障によりその業務を適切に行うことができない者として主務省令で定める者又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 (※主務省令：精神の機能の障害により業務を適切に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者とする。)
	同号ロ	○拘禁刑以上の刑（懲役及び禁錮を含む。）に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日
	同号ハ	○以下の法令等による罪を犯し、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者 ・この法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、浄化槽法、大気汚染防止法、騒音規制法、海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律、水質汚濁防止法、悪臭防止法、振動規制法、特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律、ダイオキシン類対策特別措置法、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法若しくはこれらの法令に基づく処分 ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 ・刑法第204条（傷害罪）、第206条（現場助勢罪）、第208条（暴行罪）、第208条の2（凶器準備集合及び結集罪）、第222条（脅迫罪）若しくは247条（背任罪）の罪若しくは暴力行為等処罰ニ関スル法律
	同号ニ	○法第66条（第72条において読み替えて準用する場合を含む）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の4若しくは法第14条の3の2（法第14条の6において読み替えて準用する場合を含む）又は浄化槽法第41条第2項の規定により許可を取り消され、その取消しの日から5年を経過しない者（当該許可を取り消された者が法人である場合においては、当該取消しの処分に係る行政手続法（平成5年法律第88号）第15条の規定による通知があった日前60日以内に当該法人の役員であった者で当該取消しの日から5年を経過しない者を含む。）
	同号ホ	○その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認められるに足りる相当の理由がある者
	同号ヘ	○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員 ○暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
第62条第1項第2号リ	○法人で暴力団員等がその事業活動を支配するもの	

申請者、法定代理人、役員等^{※1}、使用人^{※2}については、上記の欠格条項に該当しません。

誓約者

住 所

氏 名

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

- ※ 1 法人役員には、取締役、相談役、顧問、法人に対し業務を執行する社員、発行株式総数の100分の5以上の株式を有する者又は100分の5以上の額に相当する出資をしている者を含む。（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有する者と認められる者を含む。）
- ※ 2 政令で定める使用人（法施行令第5条）とは、申請者の使用人で、本店又は支店（又は主たる事務所又は従たる事務所）の代表者、解体業又は破砕業に係る契約を締結する権限を有する者をいう。個人の政令で定める使用人を含む。

破碎前处理 · 破碎处理

※ 申請者、法定代理人、役員等、政令第5条で定める使用人及び発行株式総数の100分の5以上の株式を保有する者又は100分の5以上の額に相当する出資をしている者は第2面に記入してください。

2 事業所等の概要

破碎前処理・破碎処理

(1) 事業所一覧

区分、土地利用については、該当するものに○印をつけてください。

《区分》

ア 破碎前処理工程に供する施設のあるところ

(破碎前処理施設、解体自動車・破碎前処理した後の解体自動車の積替え保管場所)

イ 破碎処理工程に供する施設のあるところ

(破碎処理施設、解体自動車・破碎前処理した後の解体自動車・自動車破碎残さの積替え保管場所)

No	区分	施設の場所	土地利用
1	ア イ	所在地（地番）：〒 電話番号 (合計面積 m ²)	市街化区域(用途地域：) 市街化調整区域 非線引き都市計画区域 都市計画区域外
2	ア イ	所在地（地番）：〒 電話番号 (合計面積 m ²)	市街化区域(用途地域：) 市街化調整区域 非線引き都市計画区域 都市計画区域外
3	ア イ	所在地（地番）：〒 電話番号 (合計面積 m ²)	市街化区域(用途地域：) 市街化調整区域 非線引き都市計画区域 都市計画区域外

※ 所在地のうち筆の一部を事業地として使用する場合は、地番の後に「～の一部」と記入してください。

※ 合計面積は、筆の全部を使用する場合は登記上の合計面積、筆の中に一部を使用する箇所がある場合には、その部分については使用する実測の面積を合計したものを記入してください。

(2) (1) 以外の場所における積替え保管場所一覧

破碎前処理・破碎処理

区分、土地利用については、該当するものに○印をつけてください。

※ (1) の事業地内で解体自動車・破碎前処理した後の解体自動車・自動車破碎残さの積替え保管を行う場所がすべて含まれる場合は、記載する必要はありません。

《区分》

ア 解体自動車の積替え保管場所

イ 破碎前処理した後の解体自動車の積替え保管場所

ウ 自動車破碎残さの積替え保管場所

No	区分	施設の場所	土地利用
1	ア イ ウ	所在地（地番）：〒 電話番号 (合計面積 m ²)	市街化区域(用途地域：) 市街化調整区域 非線引き都市計画区域 都市計画区域外
2	ア イ ウ	所在地（地番）：〒 電話番号 (合計面積 m ²)	市街化区域(用途地域：) 市街化調整区域 非線引き都市計画区域 都市計画区域外
3	ア イ ウ	所在地（地番）：〒 電話番号 (合計面積 m ²)	市街化区域(用途地域：) 市街化調整区域 非線引き都市計画区域 都市計画区域外

※ 所在地のうち筆の一部を事業地として使用する場合は、地番の後に「～の一部」と記入してください。

※ 合計面積は、筆の全部を使用する場合は登記上の合計面積、筆の中に一部を使用する箇所がある場合には、その部分については使用する実測の面積を合計したものを記入してください。

(3) 事業所の状況

『(1) 事業所一覧』に記載した事業所ごとに作成してください。

登記簿上の所在地	地番	地目	面積 (㎡) ()は一部面積	所有者
			()	
			()	
			()	
			()	
			()	
			()	
			()	
			()	
			()	
			()	
合 計	筆	登記上の敷地面積 (事業所の面積)		
			㎡	㎡)

- ※ 当該地及び隣接地の土地公図（申請日前3か月以内に発行されたもの）を添付してください。
- ※ 当該地の土地登記事項証明書（登記簿謄本（申請日前3か月以内に発行されたもの））を添付してください。
- ※ 施設等の所有権を有することを証する書類を添付してください。
- ※ 筆の一部を使用する場合は、控除面積を明らかにする図面を添付してください。
- ※ 事業場の全体平面図を添付してください。

(4) 積替え保管場所の状況

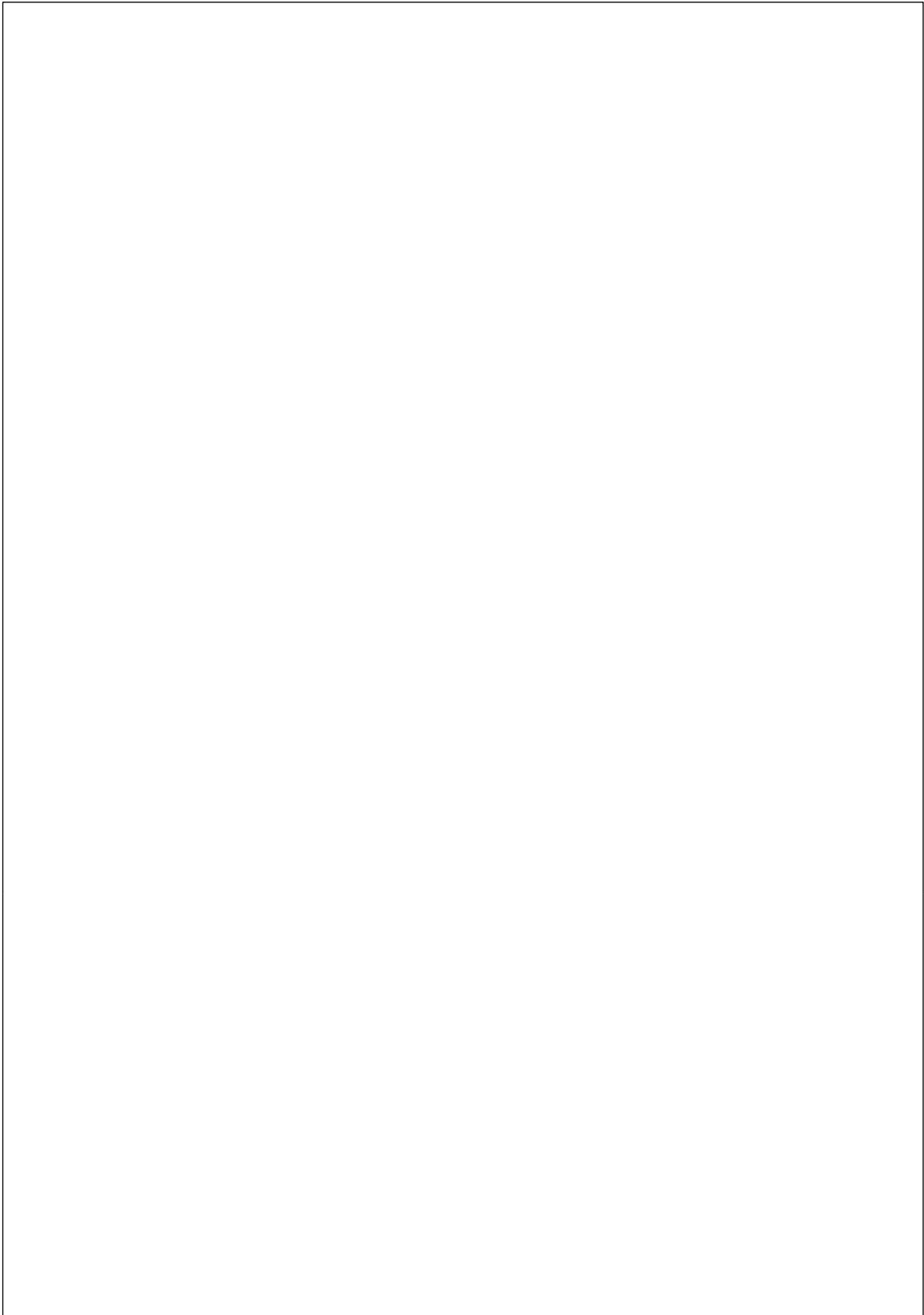
『(2)(1)以外の場所における積替え保管場所一覧』に記載した場所ごとに作成してください。

登記簿上の所在地	地番	地目	面積 (㎡) ()は一部面積	所有者
			()	
			()	
			()	
			()	
			()	
			()	
			()	
			()	
			()	
			()	
合 計	筆	登記上の敷地面積 (積替え保管場所の面積)		
		㎡ ㎡)		

- ※ 当該地及び隣接地の土地公図（申請日前3か月以内に発行されたもの）を添付してください。
- ※ 当該地の土地登記事項証明書（登記簿謄本（申請日前3か月以内に発行されたもの））を添付してください。
- ※ 施設等の所有権を有することを証する書類を添付してください。
- ※ 筆の一部を使用する場合は、控除面積を明らかにする図面を添付してください。
- ※ 事業場の全体平面図を添付してください。

(5) 事業所付近の見取り図

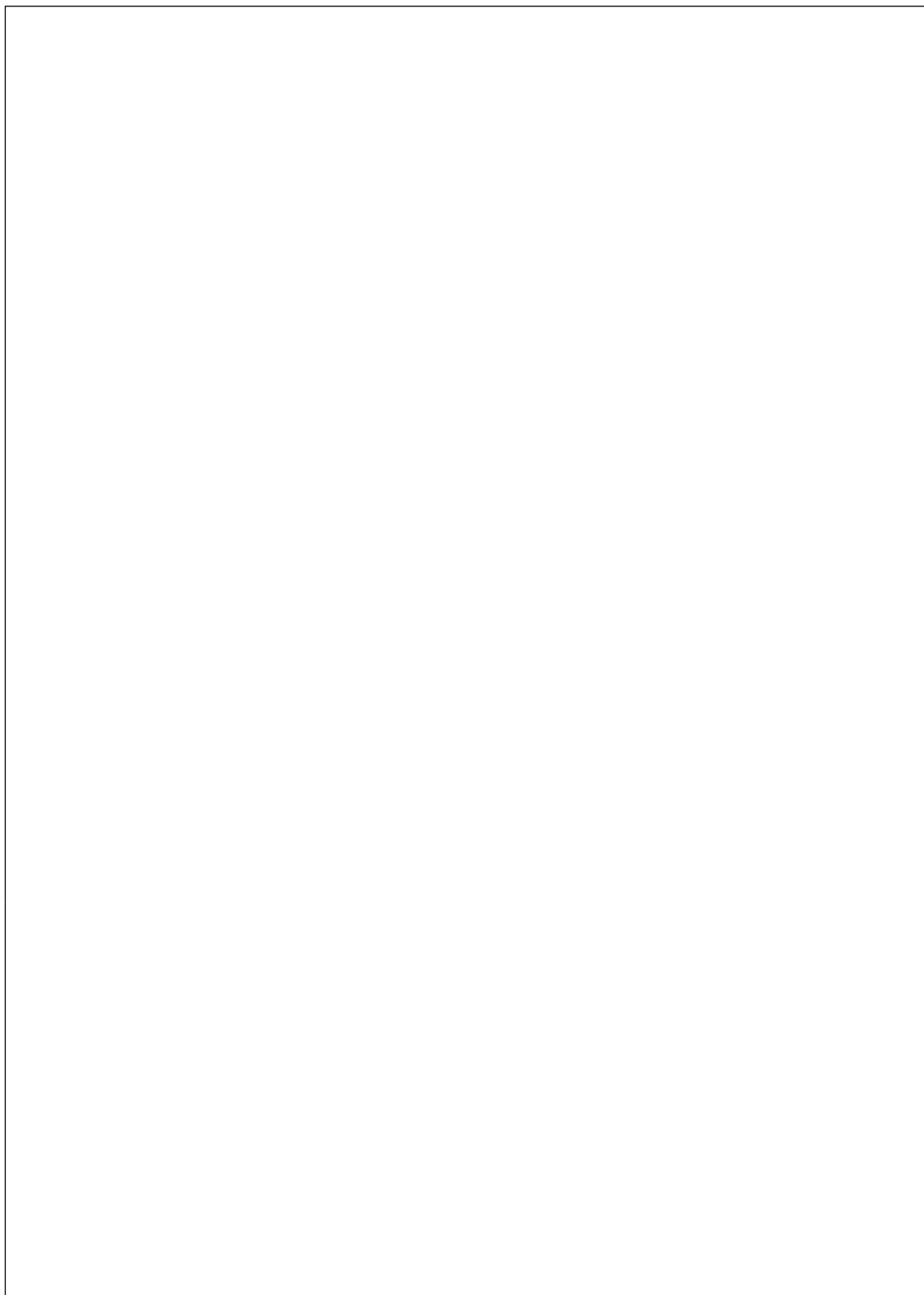
『(1) 事業所一覧』に記載した事業所ごとに作成してください。



※ 住宅地図等をコピーし別添とする場合は、事業所の位置をマーカ等で明確に示してください。

(6) 積替え保管場所付近の見取り図

『(2)(1)以外の場所における積替え保管場所一覧』に記載した場所ごとに作成してください。



※ 住宅地図等をコピーし別添とする場合は、積替え保管場所の位置をマーカー等で明確に示してください。

3 破砕業に供する施設の状況

(1) 事業所の施設一覧

次の①～⑩の有無について○印を付けてください。

作成にあたっては、『2 (1) 事業所一覧』に記載した事業所ごとに記載してください。

なお、『2 (2) (1) 以外の場所における積替え保管場所一覧』に記載したものについては、『4 事業所以外の場所における積替え保管場所に供する施設の状況』に記載してください。

区分	施設等の名称	有	無
処理前の保管	① 解体自動車を破砕前処理するまでの間保管するための施設		
	② 解体自動車を破砕処理するまでの間保管するための施設		
	③ 破砕前処理した後の解体自動車を破砕処理するまでの間保管するための施設		
破砕前処理	④ 破砕前処理施設(該当するものに○印をつけてください。)	—	—
	ア 圧縮施設		
	イ セン断施設		
	ウ その他施設 ()		
破砕処理	⑤ 破砕処理施設		
処理後の保管	⑥ 破砕前処理した後の解体自動車を保管するための施設		
	⑦ 自動車破砕残さを保管するための施設		
事業所に係る施設等	⑧ 事業所全体の囲い		
	⑨ 出入口の門扉及び錠		
	⑩ 事務所		

(2) 事業所全体の平面図

(1) 事業所の施設一覧で「有」に○印をつけたものについて、その配置等を示した図面を作成してください。

※ 『2 (1) 事業所一覧』に記載した事業所ごとに作成してください。

※ 排水処理施設及び排水溝がある場合は、それらの位置を記載してください。

※ 解体業と兼ねている場合は、解体業に供する施設も併せて記載してください。

(3) 施設の概要

『2 (1) 事業所一覧』に記載した事業所ごとに作成してください。

①解体自動車を破砕前処理するまでの間保管するための施設

保管の期間	日間
保管の面積	m ²
保管の高さ、台数	m、台
保管場所の囲い、仕切の有無	有 ・ 無
	〈有の場合〉 ※別紙に主要寸法、材質等を明記の上、構造図面を添付してください。
	〈無の場合〉 ※この欄に保管場所の区域の明確化の方法について記載してください。
保管の状況	屋内 ・ 屋外
	〈屋内の場合〉 ※別紙に施設の主要寸法、材質等を明記の上、構造図面を添付してください。
	〈屋外の場合〉 覆い又は屋根の有無 有 ・ 無
床面の舗装状況	鉄筋コンクリート舗装（厚さ ） その他（ ）

※ 複数の保管施設を設けて保管する場合は、この用紙を繰り返し設けて記載してください。

※ 屋外における保管施設で、施設の囲い、仕切等に直接荷重がかかる場合は、構造耐力上の安全が確保されていることの証明書類及び図面等を添付してください。

①解体自動車を破砕前処理するまでの間保管するための施設図面

施設の構造を明らかにする図面（平面、立面、断面、構造等）を添付してください。

屋根、覆い等がある場合はその状況が分かるものを添付してください。

図面には主要寸法を記載してください。

②解体自動車を破砕処理するまでの間保管するための施設

保管の期間	日間
保管の面積	m ²
保管の高さ、台数	m、台
保管場所の囲い、仕切の有無	有 ・ 無
	〈有の場合〉 ※別紙に主要寸法、材質等を明記の上、構造図面を添付してください。
	〈無の場合〉 ※この欄に保管場所の区域の明確化の方法について記載してください。
保管の状況	屋内 ・ 屋外
	〈屋内の場合〉 ※別紙に施設の主要寸法、材質等を明記の上、構造図面を添付してください。
	〈屋外の場合〉 覆い又は屋根の有無 有 ・ 無
床面の舗装状況	鉄筋コンクリート舗装（厚さ ） その他（ ）

※ 複数の保管施設を設けて保管する場合は、この用紙を繰り返し設けて記載してください。

※ 屋外における保管施設で、施設の囲い、仕切等に直接荷重がかかる場合は、構造耐力上の安全が確保されていることの証明書類及び図面等を添付してください。

②解体自動車を破碎処理するまでの間保管するための施設図面

施設の構造を明らかにする図面（平面、立面、断面、構造等）を添付してください。

屋根、覆い等がある場合はその状況が分かるものを添付してください。

図面には主要寸法を記載してください。

③破砕前処理した後の解体自動車を破砕処理するまでの間保管するための施設

保管の期間	日間
保管の面積	m ²
保管の高さ	m
保管場所の囲い、仕切の有無	有 ・ 無
	〈有の場合〉 ※別紙に主要寸法、材質等を明記の上、構造図面を添付してください。
	〈無の場合〉 ※この欄に保管場所の区域の明確化の方法について記載してください。
保管の状況	屋内 ・ 屋外
	〈屋内の場合〉 ※別紙に施設の主要寸法、材質等を明記の上、構造図面を添付してください。
	〈屋外の場合〉 覆い又は屋根の有無 有 ・ 無
床面の舗装状況	鉄筋コンクリート舗装（厚さ ） その他（ ）

※ 複数の保管施設を設けて保管する場合は、この用紙を繰り返し設けて記載してください。

※ 屋外における保管施設で、施設の囲い、仕切等に直接荷重がかかる場合は、構造耐力上の安全が確保されていることの証明書類及び図面等を添付してください。

③破砕前処理した後の解体自動車を破砕処理するまでの間保管するための施設図面

施設の構造を明らかにする図面（平面、立面、断面、構造等）を添付してください。

屋根、覆い等がある場合はその状況が分かるものを添付してください。

図面には主要寸法を記載してください。

④破碎前処理施設

施設の区分 ※該当するものに○印をつけてください。		ア 圧縮施設 イ せん断施設 ウ その他の施設 ()
機種名及び型式		
処理能力		(t / 日)
施設の稼働時間		時 分 ~ 時 分 [計 時間]
施設の形態 ※該当するものに○印をつけてください		ア 据え付け イ 可動型 ウ 移動型 エ その他 ()
設置場所の状況 ※移動させて使用する場合は、その範囲を平面図に示してください。		屋内 ・ 屋外 〈屋内の場合〉 ※別紙に施設の主要寸法、材質等を明記の上、構造図面を添付してください。 〈屋外の場合〉 覆い又は屋根の有無 有 ・ 無
床面の舗装状況		鉄筋コンクリート舗装 (厚さ) その他 ()
環境 保 全 対 策	廃棄物の飛散	
	廃油等の流出	
	騒音	
	振動	

- ※ 施設を複数設ける場合は、この用紙を繰り返し設けて記載してください。
- ※ 施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図等を添付してください。
- ※ 施設の処理能力計算書を添付してください。
- ※ 環境保全対策として設ける設備等の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図等を添付してください。
- ※ 施設の所有権又は使用する権利を有することを証する書類を添付してください。

⑤破碎処理施設

機種名及び型式		
処理能力		(t / 日)
施設の稼働時間		時 分 ～ 時 分 [計 時間]
設置場所の状況		屋内 ・ 屋外
※移動させて使用する場合は、その範囲を平面図に示してください。		〈屋内の場合〉 ※別紙に施設の主要寸法、材質等を明記の上、構造図面を添付してください。
		〈屋外の場合〉 覆い又は屋根の有無 有 ・ 無
床面の舗装状況		鉄筋コンクリート舗装 (厚さ) その他 ()
環境 保 全 対 策	廃棄物の飛散	
	廃油等の流出	
	騒音	
	振動	

- ※ 施設を複数設ける場合は、この用紙を繰り返し設けて記載してください。
- ※ 施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図等を添付してください。
- ※ 施設の処理能力計算書を添付してください。
- ※ 環境保全対策として設ける設備等の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図等を添付してください。
- ※ 施設の所有権又は使用する権利を有することを証する書類を添付してください。
- ※ 廃棄物処理法第15条第1項又は第15条の2の5第1項の規定による許可施設の場合は、その許可証を添付してください。

保管の期間	日間
保管の面積	m ²
保管の高さ	m
保管場所の囲い、仕切の有無	有 ・ 無 〈有の場合〉 ※別紙に主要寸法、材質等を明記の上、構造図面を添付してください。 〈無の場合〉 ※この欄に保管場所の区域の明確化の方法について記載してください。
保管の状況	屋内 ・ 屋外 〈屋内の場合〉 ※別紙に施設の主要寸法、材質等を明記の上、構造図面を添付してください。 〈屋外の場合〉 覆い又は屋根の有無 有 ・ 無
床面の舗装状況	鉄筋コンクリート舗装（厚さ ） その他（ ）

※ 屋外における保管施設で、施設の囲い、仕切等に直接荷重がかかる場合は、構造耐力上の安全が確保されていることの証明書類及び図面等を添付してください。

⑥破碎前処理した後の解体自動車を保管するための施設図面

施設の構造を明らかにする図面（平面、立面、断面、構造等）を添付してください。

屋根、覆い等がある場合はその状況が分かるものを添付してください。

図面には主要寸法を記載してください。

⑦自動車破碎残さを保管するための施設

保管の期間	日間	
保管の面積	㎡	
保管の高さ	m	
床面の舗装状況	鉄筋コンクリート舗装（厚さ ） その他（ ）	
保管の状況	屋内 ・ 屋外	
環境 保全 対策	保管に伴う汚水の事業所外への流出	
	雨水等による汚水の事業所外への流出	
	自動車破碎残さの飛散、流出	
火災予防措置		

- ※ 保管施設を複数設ける場合は、この用紙を繰り返し設けて記載してください。
- ※ 施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図等を添付してください。
- ※ 環境保全対策として設ける施設等（排水処理施設、排水溝、屋根、側壁等）の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図等を添付してください。
- ※ 屋外における保管施設で、施設の囲い、仕切等に直接荷重がかかる場合は、構造耐力上の安全が確保されていることの証明書類及び図面等を添付してください。

⑧事業所全体の囲いの図面

囲いの主要寸法、材質等を明記した上で、構造を明らかにする図面（平面、立面、断面、構造図等）を添付してください。

⑨出入口の門扉及び錠の図面

門扉及び錠の主要寸法、材質等を明記した上で、構造を明らかにする図面（平面、立面、断面、構造図等）を添付してください。

4 事業所以外の場所における積替え保管場所に供する施設の状況

(1) 積替え保管場所の施設一覧

次の①～⑧の有無について○印を付けてください。

作成にあたっては、『2 (2) (1) 以外の場所における積替え保管場所一覧』ごとに記載してください。

区分		施設等の名称	有	無
処理前の保管	①	解体自動車を破砕前処理するまでの間保管するための施設		
	②	解体自動車を破砕処理するまでの間保管するための施設		
	③	破砕前処理した後の解体自動車を破砕処理するまでの間保管するための施設		
処理後の保管	④	破砕前処理した後の解体自動車を保管するための施設		
	⑤	自動車破砕残さを保管するための施設		
事業所に係る施設等	⑥	事業所全体の囲い		
	⑦	出入口の門扉及び錠		
	⑧	事務所		

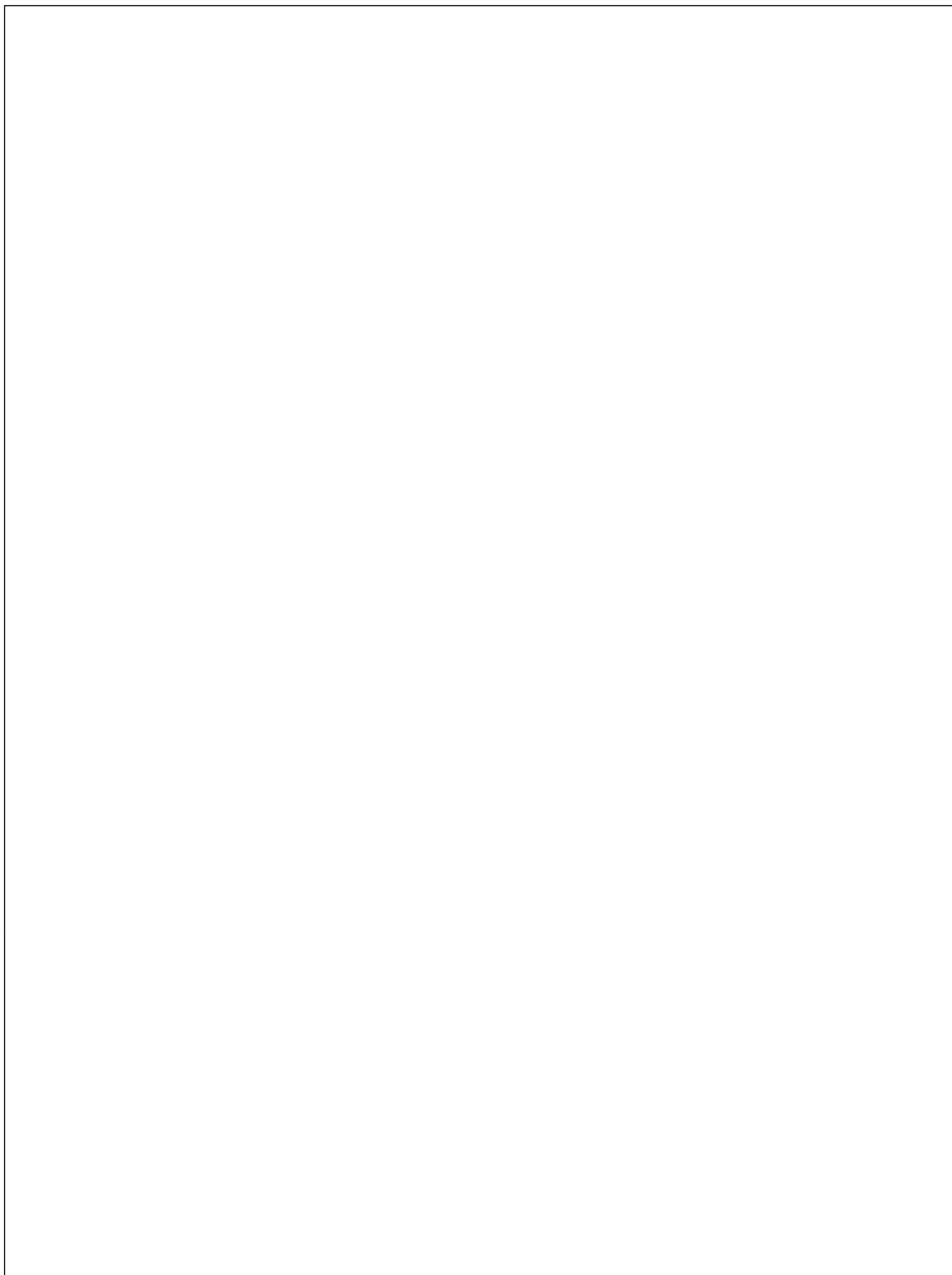
(2) 積替え保管場所の平面図

(1) 積替え保管場所の施設一覧で「有」に○印をつけたものについて、その配置等を示した図面を作成してください。

※ 『2(2)(1)以外の場所における積替え保管場所一覧』に記載した保管場所ごとに作成してください。

※ 排水処理施設及び排水溝がある場合は、それらの位置を記載してください。

※ 解体業と兼ねている場合は、解体業に供する施設も併せて記載してください。



(3) 施設の概要

『2(2)(1) 以外の場所における積替え保管場所一覧』に記載した保管場所ごとに作成してください。

①解体自動車を破砕前処理するまでの間保管するための施設

保管の期間	日間
保管の面積	m ²
保管の高さ、台数	m、台
保管場所の囲い、仕切の有無	有 ・ 無
	〈有の場合〉 ※別紙に主要寸法、材質等を明記の上、構造図面を添付してください。
	〈無の場合〉 ※この欄に保管場所の区域の明確化の方法について記載してください。
保管の状況	屋内 ・ 屋外
	〈屋内の場合〉 ※別紙に施設の主要寸法、材質等を明記の上、構造図面を添付してください。
	〈屋外の場合〉 覆い又は屋根の有無 有 ・ 無
床面の舗装状況	鉄筋コンクリート舗装（厚さ ） その他（ ）

※ 複数の保管施設を設けて保管する場合は、この用紙を繰り返し設けて記載してください。

※ 屋外における保管施設で、施設の囲い、仕切等に直接荷重がかかる場合は、構造耐力上の安全が確保されていることの証明書類及び図面等を添付してください。

①解体自動車を破砕前処理するまでの間保管するための施設図面

施設の構造を明らかにする図面（平面、立面、断面、構造等）を添付してください。

屋根、覆い等がある場合はその状況が分かるものを添付してください。

図面には主要寸法を記載してください。

②解体自動車を破碎処理するまでの間保管するための施設

保管の期間	日間
保管の面積	m ²
保管の高さ、台数	m、台
保管場所の囲い、仕切の有無	有 ・ 無
	〈有の場合〉 ※別紙に主要寸法、材質等を明記の上、構造図面を添付してください。
	〈無の場合〉 ※この欄に保管場所の区域の明確化の方法について記載してください。
保管の状況	屋内 ・ 屋外
	〈屋内の場合〉 ※別紙に施設の主要寸法、材質等を明記の上、構造図面を添付してください。
	〈屋外の場合〉 覆い又は屋根の有無 有 ・ 無
床面の舗装状況	鉄筋コンクリート舗装（厚さ ） その他（ ）

※ 複数の保管施設を設けて保管する場合は、この用紙を繰り返し設けて記載してください。

※ 屋外における保管施設で、施設の囲い、仕切等に直接荷重がかかる場合は、構造耐力上の安全が確保されていることの証明書類及び図面等を添付してください。

②解体自動車を破碎処理するまでの間保管するための施設図面

施設の構造を明らかにする図面（平面、立面、断面、構造等）を添付してください。

屋根、覆い等がある場合はその状況が分かるものを添付してください。

図面には主要寸法を記載してください。

保管の期間	日間
保管の面積	m ²
保管の高さ	m
保管場所の囲い、仕切の有無	有 ・ 無
	〈有の場合〉 ※別紙に主要寸法、材質等を明記の上、構造図面を添付してください。
	〈無の場合〉 ※この欄に保管場所の区域の明確化の方法について記載してください。
保管の状況	屋内 ・ 屋外
	〈屋内の場合〉 ※別紙に施設の主要寸法、材質等を明記の上、構造図面を添付してください。
	〈屋外の場合〉 覆い又は屋根の有無 有 ・ 無
床面の舗装状況	鉄筋コンクリート舗装（厚さ ） その他（ ）

※ 屋外における保管施設で、施設の囲い、仕切等に直接荷重がかかる場合は、構造耐力上の安全が確保されていることの証明書類及び図面等を添付してください。

③破碎前処理した後の解体自動車を破碎処理するまでの間保管するための施設図面

施設の構造を明らかにする図面（平面、立面、断面、構造等）を添付してください。

屋根、覆い等がある場合はその状況が分かるものを添付してください。

図面には主要寸法を記載してください。

保管の期間	日間
保管の面積	m ²
保管の高さ	m
保管場所の囲い、仕切の有無	有 ・ 無 〈有の場合〉 ※別紙に主要寸法、材質等を明記の上、構造図面を添付してください。 〈無の場合〉 ※この欄に保管場所の区域の明確化の方法について記載してください。
保管の状況	屋内 ・ 屋外 〈屋内の場合〉 ※別紙に施設の主要寸法、材質等を明記の上、構造図面を添付してください。 〈屋外の場合〉 覆い又は屋根の有無 有 ・ 無
床面の舗装状況	鉄筋コンクリート舗装（厚さ ） その他（ ）

※ 屋外における保管施設で、施設の囲い、仕切等に直接荷重がかかる場合は、構造耐力上の安全が確保されていることの証明書類及び図面等を添付してください。

④破碎前処理した後の解体自動車を保管するための施設図面

施設の構造を明らかにする図面（平面、立面、断面、構造等）を添付してください。

屋根、覆い等がある場合はその状況が分かるものを添付してください。

図面には主要寸法を記載してください。

⑤自動車破砕残さを保管するための施設

保管の期間		日間
保管の面積		m ²
保管の高さ		m
床面の舗装状況		鉄筋コンクリート舗装（厚さ ） その他（ ）
保管の状況		屋内 ・ 屋外
環境保全対策	保管に伴う汚水の事業所外への流出	
	雨水等による汚水の事業所外への流出	
	自動車破碎残さの飛散、流出	
火災予防措置		

- ※ 保管施設を複数設ける場合は、この用紙を繰り返し設けて記載してください。
- ※ 施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図等を添付してください。
- ※ 環境保全対策として設ける施設等（排水処理施設、排水溝、屋根、側壁等）の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図等を添付してください。
- ※ 屋外における保管施設で、施設の囲い、仕切等に直接荷重がかかる場合は、構造耐力上の安全が確保されていることの証明書類及び図面等を添付してください。

⑥事業所全体の囲いの図面

囲いの主要寸法、材質等を明記した上で、構造を明らかにする図面（平面、立面、断面、構造図等）を添付してください。

⑦出入口の門扉及び錠の図面

門扉及び錠の主要寸法、材質等を明記した上で、構造を明らかにする図面（平面、立面、断面、構造図等）を添付してください。

5 資産の状況

(1) 資産状況等を説明する書類

ア 法人の場合

申請直前の事業年度（１年）における貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表

イ 個人の場合

確定申告書第一表の写し（税務署の収受印のあるもの）及び青色申告決算書又は収支内訳書

(2) 収支見積書

項 目		前年度（ 年） （決算月（ 月））		今年度の見込み （決算月（ 月））	
		年度 （千円）	（1 台当） （円）	年度 （千円）	（1 台当） （円）
売上高（全体）	ア(総売上収入)				
売上原価	イ(使用済自動車等購入費)				
その他の経費	ウ				
うち廃棄物処理委託費	エ				
営業利益	オ=ア-イ-ウ				
営業外損益	カ(主に支払利息)				
経常利益	キ=オ+カ				
解体自動車等年間引取台数					
解体自動車等年間処理台数					

(参考)

	前年度末	現在
負債総額（年度末残高）（千円）		

※1 「1 台当」額は、売上原価は引取台数で、その他は処理台数で割ること。

※2 支払利息のみの場合又は支払利息が受取利息より多い場合はマイナスで計上すること。

6 標準作業書

別途作成したものを添付してください。